

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法により評価する。  
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。  
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）  
事業区分が社会福祉事業のみのため省略する。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ①杉の木園拠点区分（社会福祉事業）
    - 「法人本部」
    - 「生活介護」
    - 「ショートステイ」
    - 「グループホームずっと」
    - 「グループホーム竹飛歩」
    - 「グループホームにぎやか倶楽部」
    - 「グループホーム風和里」
    - 「グループホームぐっど」
  - ②とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分（社会福祉事業）
    - 「生活介護」
    - 「就労継続B型」
  - ③夢・究塾 明日葉
    - 「就労継続B型」
    - 「生活介護」
  - ④One memory
    - 「生活介護」

「就労継続B型」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	73,234,134	0	0	73,234,134
建物	308,521,060	0	21,915,283	286,605,777
合計	381,755,194	0	21,915,283	359,839,911

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されたいる資産は、以下のとおりである。

グループホームずっと・ショートステイ棟	46,552,223円
グループホーム風和里 土地	9,463,563円
グループホーム風和里 建物	7,913,261円
One memory 土地	20,297,966円
計	84,227,013円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	26,160,000円
計	26,160,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	516,285,224	229,679,447	286,605,777
小計	516,285,224	229,679,447	286,605,777
その他の固定資産			
建物	16,548,576	8,919,235	7,629,341
構築物	26,633,414	18,989,078	7,644,336
機械及び装置	1,480,470	1,177,383	303,087
車輛運搬具	25,629,287	24,016,721	1,612,566
器具及び備品	36,025,759	29,987,605	6,038,154
有形リース資産	16,770,436	13,665,072	3,105,364
その他の固定資産	125,230	0	125,230
小計	123,213,172	96,755,094	26,458,078
合計	639,498,396	326,434,541	313,063,855

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	77,884,761	0	77,884,761
合計	77,884,761	0	77,884,761

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

13. 重要な偶発債務  
該当なし

14. 重要な後発事象  
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（杉の木園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法により評価する。  
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。  
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並び器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 杉の木園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊿)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊿)）
- (4) サービス区分
  - 「法人本部」
  - 「生活介護」
  - 「ショートステイ」
  - 「グループホームずっと」
  - 「グループホーム竹飛歩」
  - 「グループホームにぎやか倶楽部」
  - 「グループホーム風和里」
  - 「グループホームぐっど」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,436,168	0	0	50,436,168
建物	130,013,547	0	10,751,926	119,261,621
合計	180,449,715	0	10,751,926	169,697,789

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されたい資産は、以下のとおりである。

グループホームずっと・ショートステイ棟	46,552,223円
グループホーム風和里 土地	9,463,563円
グループホーム風和里 建物	7,913,261円

計 63,929,047円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	11,900,000円
-----------------------	-------------

計 11,900,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	290,899,694	171,638,073	119,261,621
小計	290,899,694	171,638,073	119,261,621
その他の固定資産			
建物	9,800,100	4,973,696	4,826,404
構築物	15,492,340	15,183,942	308,398
機械及び装置	1,016,070	712,984	303,086
車輛運搬具	19,240,863	17,871,793	1,369,070
器具及び備品	25,476,855	20,402,850	5,074,005
有形リース資産	1,554,980	1,286,880	268,100
その他の固定資産	69,910	0	69,910
小計	72,651,118	60,432,145	12,218,973
合計	363,550,812	232,070,218	131,480,594

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	57,784,088	0	57,784,088
合計	57,784,088	0	57,784,088

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（とうふ屋丸木橋六兵衛拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法により評価する。  
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。  
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並び器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) とうふ屋丸木橋六兵衛拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）
- (4) サービス区分  
「生活介護」  
「就労継続B型」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	71,448,714	0	3,459,015	67,989,699
合計	71,448,714	0	3,459,015	67,989,699

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			

建物	75,195,980	7,206,281	67,989,699
小計	75,195,980	7,206,281	67,989,699
その他の固定資産			
建物	3,185,699	530,948	2,654,751
構築物	3,718,000	461,607	3,256,393
機械及び装置	464,400	464,399	1
車輛運搬具	3,528,924	3,528,920	4
器具及び備品	2,178,800	1,832,833	345,967
有形リース資産	5,098,600	2,704,080	2,394,520
その他の固定資産	30,320	0	30,320
小計	18,204,743	9,522,787	8,681,956
合計	93,400,723	16,729,068	76,671,655

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,380,927	0	7,380,927
合計	7,380,927	0	7,380,927

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（夢・究塾明日葉拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法により評価する。  
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。  
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 夢・究塾 明日葉拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）
- (4) サービス区分  
「就労継続B型」  
「生活介護」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,500,000	0	0	2,500,000
建物	50,353,807	0	3,297,650	47,056,157
合計	52,853,807	0	3,297,650	49,556,157

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

基本財産			
建物	67,044,406	19,988,249	47,056,157
小計	67,044,406	19,988,249	47,056,157
その他の固定資産			
建物	3,562,777	3,414,591	148,186
構築物	6,282,074	2,987,455	3,294,619
車輛運搬具	2,859,500	2,616,008	243,492
器具及び備品	3,893,480	3,722,396	171,084
有形リース資産	10,116,856	9,674,112	442,744
その他の固定資産	25,000	0	25,000
小計	26,739,687	22,414,562	4,325,125
合計	93,784,093	42,402,811	51,381,282

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,395,050	0	7,395,050
合計	7,395,050	0	7,395,050

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし



## 計算書類に対する注記（One memory拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法により評価する。  
有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法に基づく原価法によっている。  
時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって評価する。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並び器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金  
職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する秋田県民間福利協会退職金共済掛金相当額を計上している。
- (5) 消費税の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度  
正職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- (2) 民間退職共済制度  
正職員について、秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) One memory拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- (4) サービス区分  
「生活介護」  
「就労継続B型」

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,297,966	0	0	20,297,966
建物	56,704,992	0	4,406,692	52,298,300
合計	77,002,958	0	4,406,692	72,596,266

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供している資産

One memory 土地	20,297,966円
計	20,297,966円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 14,260,000円

計 14,260,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	83,145,144	30,846,844	52,298,300
小計	83,145,144	30,846,844	52,298,300
その他の固定資産			
構築物	1,141,000	356,074	784,926
器具及び備品	4,476,624	4,029,526	447,098
小計	5,617,624	4,385,600	1,232,024
合計	88,762,768	35,232,444	53,530,324

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。  
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,324,696	0	5,324,696
合計	5,324,696	0	5,324,696

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし